

国立大学教育研究評価委員会（第14回）議事録

1. 日 時 平成19年6月27日（水）14時00分～16時00分

2. 場 所 学術総合センター11階 1113会議室

3. 出席者

（委員）浅野委員、岡田委員、北原委員、木村委員、神津委員、河野委員、
児玉委員、齋藤委員、白幡委員、鈴木委員、丹保委員、中泷委員、
中村委員、マルクス委員、前原委員、和田委員

（事務局）木村機構長、川口理事、山本理事、荒船特任教授、脊山客員教授、
細見教授、加藤評価事業部長、平田評価第2課長 外

4. 議 事

（1）委員の交代および事務局の人事異動について紹介があった。

（2）国立大学教育研究評価委員会（第13回）議事録案が承認された。

（○：委員、●：事務局）

○委員長 国立大学教育研究評価委員会第14回を始めさせていただきます。まず始めに、事務局から、これまでの文部科学省国立大学法人評価委員会での議論等について報告いただきたいと思います。

● それでは、3月26日に開催されました前回の本委員会以降の文部科学省国立大学法人評価委員会等の動き等について、簡単に説明をさせていただきます。

3月26日開催の国立大学教育研究評価委員会において、文部科学省国立大学法人評価委員会の「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（原案）」について文部科学省から説明があり、大学評価・学位授与機構の「実績報告書作成要領（案）」「評価実施要項（案）」について、2月に文部科学省主催で開催しました「国立大学法人評価実務担当者連絡会」において出された意見を踏まえた修正等について、ご審議いただきました。

その後、4月6日に文部科学省国立大学法人評価委員会が開催され、文部科学省国立大学法人評価委員会の「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（原案）」、大学評価・学位授与機構の「実績報告書作成要領（案）」

「評価実施要項（案）」について了承され、学部・研究科等の現況分析の単位について各国立大学等と協議した上での単位一覧が決定されております。

また、平成19年4月6日付で、文部科学省国立大学法人評価委員会野依委員長名で大学評価・学位授与機構に対して「国立大学及び大学共同利用機関法人の教育研究の現況についての評価について（要請）」が送付されております。

大学評価・学位授与機構の「実績報告書作成要領」「評価実施要項」については、文部科学省の「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」に合わせた修正を若干行った上で確定いたしました。

各国立大学法人等に対して、確定しました「実績報告書作成要領」「評価実施要項」に基づいて、5月22日から6月13日にかけて「中期目標期間の評価に関する説明会」を全国で開催いたしました。

○委員長 国立大学教育研究評価委員会の今後のスケジュールについて、事務局から説明いただきたいと思っております。

● それでは、資料3「国立大学教育研究評価委員会の年間スケジュール（案）」をご覧ください。19年度検討する主な事項については、前回3月26日の国立大学教育研究評価委員会において、①達成状況判定会議及び現況分析部会での分担と評価者の配置②達成状況判定会議及び現況分析部会（研究業績判定組織を含む）の専門委員の選定③評価作業マニュアル④評価者研修会の内容の4点についてご了解をいただいております。

具体的な今年度のスケジュールでございますが、国立大学教育研究評価委員会を今年度3回開催し、評価担当者の選考を行います国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会を1回開催したいと考えております。

委員会での具体的な検討の内容ですが、本日は、達成状況判定会議、現況分析部会の分担、評価実施体制、評価者の配置についてご審議・決定していただきたいと考えております。そして、国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会を7月中に開催し、専門委員の選考を行いたいと考えております。また、9月を目途に第15回の国立大学教育研究評価委員会を開催し、評価を担当する専門委員の選定について審議・決定をしていただき、併せて、来年度20年度の評価の「評価作業マニュアル」の素案についてご審議していただきたいと考えております。そして、11月頃に第16回の国立大学教育研究評価委員会を開催し、「評価作業マニュアル」の決定と、平成20年2月頃に開催を予定しております評価者への研修会についてご審議いただきたいと考えております。

○委員長 国立大学教育研究評価委員会を本日、9月頃と11月頃の3回開催し、7月中に国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会を開催するというスケジュールでご了解いただきたいと思います。それでは、国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員の選出についてご説明願います。

● 参考資料2「国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考方針について」をご覧ください。参考資料2は、前回の国立大学教育研究評価委員会でご了承いただいたものでございます。

2頁の「3. 選考方法」で、「2) 専門委員候補者の選出を効率的かつ円滑に行うため、評価委員会の中に、専門委員選考委員会を設置する」としております。「①選考委員会の委員の選出等として、選考委員会の委員については、評価委員会委員及び機構の専任教員の中から、教育研究評価委員会の委員長が指名する。評価委員会の委員長が必要と認めた場合、若干名を加えることができる。選考委員会には委員長を置き、これも評価委員会の委員長が指名する」としております。

委員長が指名するとしておりますので、事前に委員長と相談をさせていただき、国立大学教育研究評価委員会委員の中から分野等を考慮いたしまして、資料4「国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会委員名簿（案）」のとおり国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会委員について選考させていただいております。また、国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会委員長は国立大学教育研究評価委員会委員長指名ということで北原先生とさせていただいております。

なお、国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会に諮ることとなる専門委員候補者の状況については、参考資料3をごらんください。

国立大学教育研究評価委員会専門委員候補者の推薦について、平成19年5月7日付けで、高等教育関係団体、あるいは経済関係団体等に対しまして、依頼をしているところでございます。6月15日を締め切りとし、候補者の推薦をいただいているところでございますが、現在、2,700名程度の候補者を推薦いただいているという状況になっております。この2,700人の専門委員候補者から国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会で何名選考していただくかは、この後の議題でございますので、ここでは国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会委員についてご了承いただければと思っております。

○委員長 北原先生を委員長とすることで委員会委員を「国立大学教育研究評価委員会専門委員選考委員会委員名簿（案）」のとおりご了承いただきまして、メンバーを確定させ

ていただきたいと思ひます。

それでは、教育研究評価の実施組織及び評価者数について、事務局からご説明いただきたいと思ひます。

● まず参考資料4「独立行政法人大学評価・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会細則」をご覧ください。参考資料4についても前回の国立大学教育研究評価委員会でご了承いただいております。

参考資料4の3頁目にありますとおり、達成状況判定会議として別表第1のとおり第1チーム会議から第8チーム会議で編成します。現況分析部会として別表第2のとおり10の学系部会で構成します。個々の研究業績を判定する組織として別表第3にありますとおり66の部会を設けるといふことで、前回の国立大学教育研究評価委員会でご了承をいただいたといふものでございます。

資料5「教育研究評価の実施組織及び評価者数について(案)」をご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、評価実施組織を検討するに当たっての前提として、国立大学法人等の全体を評価する達成状況判定会議、学部・研究科等を単位として行います現況分析の部会、個々の研究業績を判定する研究業績判定組織の3つに分けて組織を編成することになっております。

前回の国立大学教育研究評価委員会において、実施組織を考えるに当たっての概略を決めていただいた訳ですが、達成状況判定会議と現況分析部会については、国立大学法人等ごとのグループに区分するか分野ごとに区分するかの組みかえの違いだけで、同じ評価者でこの達成状況判定会議・現況分析部会を組織する予定といふことで説明をしたところでございます。達成状況判定会議と現況分析部会を兼務する形で当初検討を行ってきたわけですが、達成状況判定会議で具体的に言えば1人が3大学から4大学の書面調査を行いながら、現況分析部会として10組織程度の学部・研究科の書面調査を行うこととなります。そうしますと、1人にかかる業務の比重が非常に高いこともございますので、達成状況判定会議は現況分析結果を必要に応じて参照することになっておりますので、組織体としてのつながりは確保した上で、異なる評価者で構成する方向でこの資料を作成しております。

まず、1番目の達成状況判定会議の組織と評価者数でございますが、達成状況判定会議は、各法人の規模や地域性等を考慮し、8つのチーム会議に分類します。評価者数試算といふ表がありますが、大規模大学を2つ、中規模大学を2つに分けるという形でチームを区分してはどうかといふ案でございます。

各チーム会議においては、1チーム当たり10校から14校の国立大学法人を、大学共同利用機関法人を担当するチームは4法人分を担当する。ただし、10校から14校を担当するとなると非常に評価者の負担となりますので、さらにチームごとに班を設け、3つから4つの班に分けまして、1つの班につき3から4の法人を担当することとする。書面調査については、班を構成する評価者全員で行いますが、訪問調査では、その中でも必要最低限の人数に絞って実施してはどうかという内容となっております。

具体的な評価者数については、担当する学部・研究科の構成を踏まえまして、大規模大学を担当する評価者数は6人、中規模大学を担当する評価者は5人、その他を担当する評価者は4人といった構成で書面調査を行う。訪問調査は、1法人につき、書面調査を行う4から6人の評価者の中から3から5人に絞って訪問調査を行う。各大学に訪問する評価者数を延べ348人として計算いたしますと、達成状況判定会議は、127人程度の評価者数が必要になるというものでございます。

続きまして、2頁をご覧ください。学部・研究科を単位とします現況分析部会の組織と評価者数についてですが、現況分析部会については、学部・研究科等の分野を考慮し、10の学系に分類する。評価者数試算の中で総合科学系が300人ほどになっておりまして、総合科学系の負担が非常に大きいというご意見もございましたので、総合科学系の中を文・理・融合という形で分けております。学系という形では、10の学系に分類することとしております。各評価者については、最大16組織の書面調査を行い、8組織の報告書を作成するというようにしております。分析については、同一組織を必ず2人で分析することとしております。

評価者数試算の一番下の欄を見ていただければと思いますが、1,415の組織について現況分析を行う必要があります。評価者数は、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所等については、共同利用に関することもありますので、共同利用機能を有する附置研究所等に該当する組織の学系については、共同利用に関する部分を見ていただく評価者を2名追加することとし、その結果として211人となっております。

211人で1,415組織を見るということになりますので、実際には、評価者に評価報告書を、大体7組織分書いていただこうと考えております。

個々の研究業績を判定していただきます研究業績判定組織については、66の分野に分類して組織を編成する。先ほどの現況分析部会と同じく、同一業績については必ず2人で判定していただく。各評価者が担当する業績数については、最大でも300業績とするこ

と考えております。評価者数の試算ですが、66の各専門部会に2人は配置するということとしまして、科学研究費補助金の系・分野・分科の下にある細目名の数278の評価者数は必ず確保するという前提としております。業績数は、実際に業績数が出てきているわけではありませんのが、現在、各国立大学の助教以上が6万人ほどおりますが、研究業績SS、Sに該当するものは専任教員の5割まで提出できるとしてしておりますので、6万人の中の5割で単純に3万人、おおよそ29,000業績としております。29,000業績を最大提出数と仮定して計算いたしますと、評価者数はおおよそ311人必要になると考えております。

それらを合計しますと、4頁にありますとおり649人の評価者が必要になると考えております。

○委員長 前回の国立大学教育研究評価委員会でご審議いただいた内容と異なっておりますのは、達成状況判定会議と現況分析部会を別々の評価者をお願いしようということでございます。説明のありました、評価実施組織と評価者数についてご意見をいただきたいと思っております。

○ この評価者数で耐えうるのでしょうか。1人が300業績を見るということになっております。見るのは研究業績説明書1枚ですが、評価者が作成する判定用紙などはどのようなになっているのでしょうか。評価実施要項にどのような資料を評価者が作成するかについて記載されているのでしょうか。

● 判定用紙は評価実施要領には記載されておられません。

○ 研究業績を、上中下の3段階に分けるなら簡単ですが、300業績を責任持って業績を判定するのは、簡単ではないのではないかと思います。

○ 判定用紙は、機構で現在検討中でございますが、どのようなものが提出されるかについて、「実績報告書作成要領」の36頁「研究業績説明書(Ⅱ・Ⅳ表)」をご覧くださいと思います。「1. 研究業績(氏名、論文タイトル、雑誌名、巻、ページ、掲載年等)を記載してください。2. 研究業績の該当区分を○で囲んでください。3. 要旨を記述してください。」としております。その上で、「4. 研究業績の該当する事項を選択してください。」で、その業績が学術的もしくは社会・経済・文化的意義でSSもしくはSに当たるということを自己評価で書いていただく。SS、Sと判断した根拠を、「5. 4の該当理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示して説明してください。」で、公表された業績がどのように第三者による評価を受けているのか、あるいは客観的指標を

示しながら、記載します。評価者は、「5.」に記載されている文章を見て、その研究業績がSS、Sに該当するかを判断する。このような作業で300業績程度を見ていただこうと考えております。

○ 「5. 4の該当理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示して説明してください。」に、記載されている内容を見て、「4. 研究業績の該当する事項を選択してください。」で出されたSS、Sについて、評価者は、この研究業績が本当にSS、Sに該当するかを判断し、審査欄に、SS、Sという結論を出すだけでいいのですか。

● 今検討しております案としては、研究業績説明書を見ていただいて、評価者がSS、Sの自己評価が妥当であると判断した場合は「○」。もし、自己評価と異なる場合は、何かコメントを付していただくことを考えております。

● 例えば、評価者が研究業績説明書を見て、「4. 研究業績の該当する事項を選択してください。」で選択されている区分が全くそのとおりと判断すれば「○」。自己評価は、SSであるけれども、研究業績説明書を見る限り、Sには該当するけれども、SSに該当しないのではないかと判断する場合は、「△」。とてもSS、Sとは判定できないという場合には、「×」を付してもらおう。「×」の場合には、例えば、根拠資料が説得的ではないとか、この学術雑誌はそんなに高い水準のものではないとの説明をごく簡単に書いてもらおう。評価者の方にはこのような作業で進めていただかなければ、とても300業績は手に負えないのではないかと考えております。

○ 判定に確信がもてず保留とせざるを得ない場合も出てくるのではないかと思いますので、「保留」欄をつくる必要があるのではないのでしょうか。

○委員長 研究業績説明書に評価者としての修正意見を加える場合は、研究業績説明書に対する意見を読む人は、もう1度研究業績説明書を読まないで整理できません。もし1人の評価者が、研究業績に対する判断と、その判断の根拠を書く場合は、その評価者の意見に偏りがあると思えば、他の評価者が研究業績説明書を再確認すればいいわけです。その辺の整理をしておかないと、300業績を判断するというのは業務量がかなり多くなりまして、達成状況判定会議や現況分析部会で研究業績の水準判定結果を見る際に、研究業績説明書自体で、個々の状況を見ることは無理だと思います。その辺をどのようにするかというのはもう少し検討する必要があると思います。

● 2人の評価者にまず研究業績の判断をしていただくわけですが、2人の評価者の判断が食い違う場合、評価者2人で協議していただく、あるいは第3者の評価者に判断をい

いただく場合もあるかと思います。2人の評価者ともに保留というのがついてくると、どうするかを検討する必要があると考えております。

○ 協議というプロセスは煩雑になりがちですので、判断が食い違った場合には、双方の判断を提示した上で第3の評価者に判断を委ねるという方法が良いのではないかと思います。

○ 研究業績説明書だけで評価をするのと、研究論文などの現物を見て評価をするのでは、業務量が大幅違うと思いますが、研究業績の水準判定では、現物の研究論文などは見ないのということでもいいのですか。

● 研究業績の水準判定では現物の研究論文などは見ません。現物の研究論文などは、既に公表され評価を受けたものですので、その評価を見て、その業績を判断するという考えです。現物の研究論文などを提出していただいたら、とても300業績の判断はできません。

○ 議論を理解するための質問なのですが、この判定結果については、公表するのですか。

● 最終的な評価結果をどのように表すかについては、現在検討中です。研究評価というのは、分析項目として、研究活動の状況と研究成果の状況、この2つの項目で評価します。研究活動の状況は、研究発表の状況、特許の出願、あるいは競争的資金の獲得状況など、研究の数字的なものを見ます。この、研究成果の状況は、研究の質を見ます。研究の質を見るための根拠資料として「学部・研究科を代表する優れた研究業績リスト（I表）」を提出していただく。仮にSSもSもゼロだったところがあったとしても、「現況調査表」には何も書けないかということ、そうではなくて、SSとSはなくても、例えば組織としてどのように考えているかを当然書いていただくという構造になっております。

あくまでも研究の質を見るわけですので、SSが幾つあるということも重要視することはしたくない。この組織ではこのような研究が非常に好評である、あるいは世界的に評価を受けているということの根拠資料としたいと考えております。

○ 評価結果（案）に対する意見の申し立てがあった場合に、評価側の説明責任として、どこまで説明するかということを検討しておく必要があるかと思います。

○ 委員長 我々は組織を評価するわけですから、研究業績の評価と組織全体の評価は1対1の対等の扱いではないことを担保することが重要だと思います。

○ 評価の基準には、量と質があります。量的なデータについては、研究活動の状況の項で数値データが示されます。質の判定は、研究成果の状況が根拠となります。これが順位

をつけるためのものではなくて、分類するためだけに用いられるということであれば、SSクラスのものが最低限このぐらい、Sのものが最低限このぐらいという数値的な目安を、判断する側が併せて設定しておけば、同じ基準で判定したということになるのではないかと思います。

○ これは最終的に運営費交付金に結びつくものになっていくわけですから評価する側の判断というものを明確に持っている必要があると思います。

○ 委員長 研究業績水準判定組織の評価者の方に出していただいた判定結果は、現況分析部会では分類するのみということでご理解いただき評価を行うこととしないと、全体をまとめる評価者が責任持てません。

○ 個別に評価したものを全部オープンにしたらどうでしょうか。請求があった場合に、全部オープンにして議論していくということです。評価側の価値観と評価される価値観というものがお互いにぶつかり合うわけです。そうすれば、そこで議論が発生して、どちらかが間違っていれば訂正すればいいし、そこから新しいものが生まれ、新しい評価に向かえばいいのではないかと思います。

○ 研究論文を見ないで研究業績説明書だけで判定をやるとなると、研究業績説明書に要旨を記述するだけでなく、どうしてSS、Sと判断したかを記載する欄が必要ではないでしょうか。

● 「5. 4の該当理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示して説明してください。」の欄にSS、Sと判断した根拠を記載していただくようになっております。

○ 「5. 4の該当理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示して説明してください。」は、第三者による評価結果とか、客観的指標等の根拠を記載する欄ではないのですか。客観的指標というのは、このSSのことですか。

● SSもしくはSと判断した根拠を「5. 」で書いてくださいという意味です。

○ この方法では、この研究がいかに素晴らしいかというのを要旨に書くことはできません。SSにした理由を本人が書く欄はないのではないかと。

○ 委員長 「3. 要旨を記述してください。」というのは、要旨を書いて、かつ、SSもしくはSと判断した理由を書き込んでもらって、それをピアレビューが見る方法がいいというご意見だと思います。

● 「3. 要旨を記述してください。」は、あくまでこの研究業績の内容を簡潔に書いていただくということです。「5. 4の該当理由を第三者による評価結果や客観的指標等の

根拠を示して説明してください。」で、例えばS Sと判断した理由を客観的なエビデンスを示して記述してくださいということです。

個別に評価したものを全部オープンにするというのは、確かに評価の理想的な姿としてはあり得るのですが、1年間で国立大学の教育研究の状況についての評価をやらなければいけないという任務を負わされていますので、現実的ではないということをはっきり申し上げさせていただきたいと思います。

確かに研究水準の評価でS S、Sが多かったということが運営費交付金の積算に影響を与えるかもしれません。けれども、これはあくまで研究だけの評価ですから、文部科学省国立大学法人評価委員会では、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善等全部を見て運営費交付金の算定に反映させるわけですから、研究の水準だけで決まるわけではないということです。

○委員長 「5. 4の該当理由を第三者による評価結果や客観的指標等の根拠を示して説明してください。」ですが、第三者による評価結果や客観的指標等の根拠の「等」のところはかなり気になります。

● この表現はもう少し工夫をしたほうがいいかなという気がいたします。

○委員長 そうですね。場合によっては自分がある種の主張ができる可能性も少し残しておいてあげたほうがいいかなという気がいたしますので、ご検討ください。

○ 実際にどのような評価をするか、どういう様式で評価結果をまとめるのかということがはっきり分かるといいと思います。

● 「実績報告書作成要領」「評価実施要項」に加えて、その辺も整理して「評価作業マニュアル」を作成する必要があると考えております。「評価作業マニュアル」に基づき、評価者に対する研修を実施する予定です。

○委員長 評価者の数については、ご了解いただきたいと思います。大学が提出した実績報告書に対して、どのように評価結果をつくるかというあたりをもう少し詰めていただいで、それがフィージブルでなかったら若干の修正を行うこととがあるかもしれないということでご了解いただいでよろしゅうございましょうか。

● 評価者数については、流動的でございますけれども、当初は達成状況判定会議と現況分析部会を同じ評価者に兼務していただこうと考えておりましたが、達成状況判定会議と現況分析部会を別々の評価者に担当していただくことにいたしましたので、一人の評価者が現況分析する組織数は増えましたが、それぞれのご専門の関係する学部・研究科等の現

況分析であるので可能だろうと考えております。現況分析部会ではそれぞれの分野で評価者1人あたり、およそ10学部・研究科の判断をしていただき、その結果を受け達成状況判定会議で組織全体の判断をしていただく。逆に言えば、大規模大学に関してはすべての学部に関係する評価者が必要ではなく、現況分析部会での結果を参考に組織全体を見ていただくという造りにしておりますので、その点をぜひご理解いただいた上でご了解いただければと思います。

● 評価者数については、650人というのがそのまま固まった数字というものではなくて、評価者の選考についても、ある程度余裕を持って選考しなくてはいけないということもございますので、若干変更があり得るということは、ご了解いただければと考えております。

○委員長 達成状況判定会議と現況分析部会を別の評価者に担当していただく、評価者数については、若干変更が有り得るということで、ご了解いただきたいと思います。

それでは、閉会させていただきます。ありがとうございました。